

令和4年11月17日  
 県民環境部環境課 大気・水質担当  
 担当者 野口、南  
 内線 1975、1976 直通 0952-25-7774  
 E-mail: kankyoubu@pref.saga.lg.jp

## 令和3年度ダイオキシン類調査結果をお知らせします

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、県内の大気、水質、底質及び土壌環境中のダイオキシン類調査を実施しています。

この度、令和3年度の調査結果をとりまとめましたのでお知らせします。

### 【概要】

大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類を県内20地点で調査しました。結果は、次表のとおりであり、全ての調査地点で環境基準<sup>注1)</sup>を達成しました。

区分	調査地点数	調査結果の範囲	環境基準	単位
大気	2地点	0.0051 ~ 0.013	0.6以下	pg-TEQ/m <sup>3</sup> <small>注2)</small>
水質	河川	0.077 ~ 0.51	1以下	pg-TEQ/L
	海域	0.029 ~ 0.049		
底質	河川	0.18 ~ 0.60	150以下	pg-TEQ/g
	海域	4.7 ~ 15		
土壌	2地点	0.039 ~ 0.29	1,000以下	pg-TEQ/g

注1) 環境基準とは、ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準のことです。

注2) TEQは毒性等量 (Toxicity Equivalency Quantity の略) のことで、ダイオキシン類の量 (ダイオキシン類全体の毒性の強さ) を表すものです。

**参考資料** : 令和3年度ダイオキシン類調査結果

## 令和3年度ダイオキシン類調査結果

## 1 大気

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点名 (大気環境測定局設置地点名)	調査実施者	調査結果			環境基準
		7月	1月	平均	
鳥栖局(鳥栖市宿町)	佐賀県	0.0056	0.0046	0.0051	0.6以下
武雄局(武雄市武雄町昭和)		0.0051	0.020	0.013	

## 2 水質及び底質

## (1) 河川

単位：pg-TEQ/L(水質)、pg-TEQ/g(底質)

調査地点名 (水域名)	調査実施者	水質		底質	
		調査結果	環境基準	調査結果	環境基準
瀬の下(筑後川)	国土交通省	0.11	1以下	0.30	150以下
官人橋(嘉瀬川)		0.077		0.22	
潮見橋(六角川)		0.097		0.32	
久里橋(松浦川)		0.10		0.60	
切通橋(切通川)	佐賀県	0.51		0.21	
塩田橋上井堰(塩田川)		0.15		0.18	

## (2) 海域

単位：pg-TEQ/L(水質)、pg-TEQ/g(底質)

調査地点名 (海域名)	調査実施者	水質		底質	
		調査結果	環境基準	調査結果	環境基準
S-5(A-3)(有明海)	佐賀県	0.049	1以下	15	150以下
呼子港(玄海)		0.029		4.7	

## 3 土壌

pg-TEQ/g

調査地点名 (市町名)	調査実施者	調査結果	環境基準
三田川中学校(吉野ヶ里町)	佐賀県	0.039	1,000以下
多良中学校(太良町)		0.29	